

国立大学法人東京農工大学非常勤職員就業規則の一部を改正する規則を次のとおり制定する。

平成17年4月28日

国立大学法人東京農工大学長 宮田清藏

17 経教 規則第9号

国立大学法人東京農工大学非常勤職員就業規則の一部を改正する規則

国立大学法人東京農工大学非常勤職員就業規則（16 経教規則第4号）の一部を次のように改正する。

別表中専門職員の欄を削る。

附 則（17 経教 規則第9号）

この規則は、平成17年5月1日から施行する。